

事業名	消費・安全対策交付金
趣旨・目的	わが国において、将来にわたり安全な食料の安定供給を確保するためには、国民の健康の保護を最優先としつつ、食品供給の各段階における科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組や、伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止による食料の安定供給体制整備等を地域の実態に応じて機動的かつ総合的に実施する必要がある。このため、各地域が自主性・独創性を発揮しながら推進する総合的な取組を支援し、もって、わが国の食の安全と消費者の信頼の確保、さらには国内農林水産業及び食品関連事業等の健全な発展に資する。
事業内容	<p>本交付金は、「農畜水産物の安全性向上」、「食品事故対応等のためのトレーサビリティの普及」、「伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止」、「地域における日本型食生活等の普及促進」を目的として、事業実施主体が実施する取組を支援する。</p> <p>〔目的を達成するための具体的な目標及び事業メニュー〕</p> <p>(1) 農畜水産物の安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証（土壌由来化学物質、生産・貯蔵・加工段階で発生する有害化学物質及び有害微生物のリスク管理の検証） ・安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進（農業生産工程管理（GAP）の導入・普及及び指導者の育成・確保、カドミウム濃度の詳細調査及び低減対策の検討等の実施） ・農薬の適正使用等の総合的な推進（農薬の適正使用による農畜水産物の安全確保） ・畜産物の安全性の確保（地域の獣医療の提供体制を整備等） ・水産物の安全性の確保（ノロウイルス及び貝毒発生監視体制の整備） <p>(2) 食品事故対応等のためのトレーサビリティの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品トレーサビリティの取組の普及（推進方策等の検討、普及活動の実施等） <p>(3) 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生の推進（家畜伝染性疾病の発生低減。飼養衛生管理の普及・定着。高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫体制整備） ・養殖衛生管理体制の整備（養殖水産動物の特定疾病の発生予防・まん延防止） ・病害虫の防除の推進（IPMの技術体系の確立等） ・重要病害虫の特別防除等（病害虫の早期発見、まん延防止。病害虫の発生調査・防除） <p>(4) 地域における日本型食生活等の普及促進</p>
実施主体	都道府県、市町村、農業協同組合、民間団体等
補助率	1 / 2 以内 等
事業実施期間	平成 23 年度 ~
特記事項	
問合せ先	<p>中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課 消費経済係</p> <p>TEL : 0 8 6 - 2 2 4 - 4 5 1 1 (代)(内 2 3 1 8)</p> <p>FAX : 0 8 6 - 2 2 4 - 4 5 3 0</p> <p>HP アドレス http://www.maff.go.jp/chushi/</p>